

# JICA ボランティア平成 23 年度春募集

今、開発途上国ではさまざまな分野において、わたしたちの技術・知識・経験が必要とされています。あなたも、海外ボランティアへの扉をたたいてみませんか。

**募集期間：平成 23 年 4 月 1 日 (金)～5 月 16 日 (月)**

上記募集期間中、下記の日程で「体験談&説明会」を実施します。予約・参加費は不要です。興味のある人なら、どなたでもお越しください。高校生、大学生も大歓迎です。

○青年海外協力隊 (20 歳～ 39 歳対象) 約 2 時間の予定です。

市町村	期日	時間	説明会場
金沢市	4 月 9 日 (土)	14:00	近江町交流プラザ 4F 集会室
金沢市	4 月 24 日 (日)	14:00	金沢勤労者プラザ 101 研修室

○シニア海外ボランティア (40 歳～ 69 歳対象) 約 2 時間の予定です。

市町村	期日	時間	説明会場
金沢市	4 月 24 日 (日)	10:30	金沢勤労者プラザ 101 研修室

職 種：農林水産、加工、保守操作、土木建築、保健衛生、教育文化、社会福祉、観光・商業、スポーツなど多種

【応募に関するお問い合わせ・相談窓口】

JICA 北陸・ボランティア担当

☎ 076-233-5931 E-mail [jicahric-koho@jica.go.jp](mailto:jicahric-koho@jica.go.jp) URL <http://www.jica.go.jp/hokuriku/index.html>

国際協力推進員・石川県デスク

☎ 076-262-5932 E-mail [jicadpd-desk-ishikawaken@jica.go.jp](mailto:jicadpd-desk-ishikawaken@jica.go.jp)

ボランティアに関する詳細情報は JICA ホームページでもご覧になれます。 URL: [www.jica.go.jp](http://www.jica.go.jp)

## 児童扶養手当額が変わります

(平成23年 4 月から)

平成22年全国消費者物価指数の実績値の下落によって、ひとり親など家庭に支給している児童扶養手当の額も変更になります。

平成22年度	全部支給 (月額)	41,720 円
	一部支給 (月額)	41,710 円～ 9,850 円



平成23年度	全部支給 (月額)	41,550 円
	一部支給 (月額)	41,540 円～ 9,810 円

お問い合わせ先 子育て支援課 ☎ 32-9122

## シルバー人材センターで働いてみませんか

町内に住むおおむね 60 歳以上の常用就職することは望まないが、「自らの能力や経験を生かして働く機会を得たい」という健康で働く意欲のある人なら誰でも会員になれます。

入会は随時受け付けていますが、奇数月の第 3 水曜日に入会の説明会を開催します。参加を希望する人は、事前に富来事務所または、志賀事務所までご連絡ください。

【今月の入会説明会 開催日時】

3 月 16 日 (水) 14 時～

◆事務所業務時間

月曜日～金曜日 8 時 30 分～ 17 時 15 分

◆お申し込み・お問い合わせ先

社団法人 志賀町シルバー人材センター

富来事務所 (富来支所 2 階)

☎ 42-2170 FAX 42-2180

志賀事務所 (文化ホール 1 階)

☎ 32-9911 FAX 32-9912

## 廃車・名義変更手続きを忘れていませんか

所有している原付バイク（50cc～125cc以下）・小型特殊自動車（トラクター、トレーラー付耕運機、コンバインなど）が破損・盗難などで使用不能となっている場合、または売却・譲渡により実際の所有者が異なっている場合は税務課窓口か富来支所総合窓口で廃車・名義変更手続きを行ってください。

平成23年3月31日までに届出がない場合は、平成23年度軽自動車税の課税対象となりますのでご注意ください。盗難・紛失などによりナンバーが無い場合でも廃車手続きは可能です。

車両種別	届出（問い合わせ）場所	届出に必要なもの
<ul style="list-style-type: none"> <li>・原付バイク（125cc以下）</li> <li>・小型特殊自動車 トラクター トレーラー付耕運機 コンバインなど</li> </ul>	税務課 軽自動車税担当 ☎ 32-9142  富来支所 総合窓口担当 ☎ 42-1108	<ul style="list-style-type: none"> <li>○廃車の場合</li> <li>・印鑑（所有者および使用者）</li> <li>・車両ナンバープレート</li> <li>○名義変更の場合</li> <li>・印鑑（新、旧の所有者および使用者）</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>・二輪バイク（125cc超える）</li> </ul>	北陸信越運輸局 石川運輸支局 所在地 金沢市入江 3-153 ☎ 076-291-0531	左記へ問い合わせの上、確認してください
<ul style="list-style-type: none"> <li>・軽自動車四輪 乗用 貨物用</li> </ul>	軽自動車検査協会 石川事務所 所在地 金沢市新保本 4-65-8 ☎ 076-269-4747	

森林経営への不安を解消！被災時に手厚い補償！

## 森林国営保険



森林国営保険は、火災・風害・水害・雪害・干害・凍害・潮害・噴火災で受けた森林被害を損害額に応じて補償する制度です。

いつ来るかわからない災害に備えることで、森林経営の不安を解消することができます。

○森林所有者であれば個人・法人を問わず誰でも申し込みができます。

○保険契約期間は1年単位で希望する期間を選択できます。

○樹種、林齢、面積などに制限はありませんが、全く手の入らない天然林や竹林は加入できません。

お申し込み・お問い合わせ先

●中能登森林組合 本所（羽咋支所）羽咋市柴垣町10字105番地 ☎ 22-8891

●中能登農林総合事務所 七尾市小島町二部33番地 ☎ (0767)52-2583

【狂犬病予防注射 日時および会場】

注射実施日	注射会場	注射時間
4月3日(日) (富来地域)	笹波集会所前 旧西浦農協支所前 役場富来支所(車庫側)	10:00～10:30 10:40～11:30 13:00～15:00
4月4日(月) (富来地域)	熊野多目的集会所 日下田防火用水前 町居バス停留所前 旧熊野小グラウンド側駐車場 福浦港漁協前 七海会館前 大福寺能登富士ふれあい文化センター前 稲敷クラブ前 旧西増穂農協支所前	10:00～10:20 10:30～10:40 10:45～11:00 11:05～11:20 11:30～12:00 13:10～13:30 13:45～14:00 14:10～14:30 14:40～15:00
4月5日(火) (富来地域)	旧稗造小学校登り口(富来側) 旧稗造農協支所跡前 旧富来川農協支所前 東増穂コミュニティセンター 西海高齢者活性化センター 赤崎旧農協作業所跡前	10:30～10:50 11:00～11:10 11:20～11:50 13:00～13:50 14:00～14:30 14:40～15:00
4月7日(木) (志賀地域)	土田公民館前 仏木集会所前 上熊野公民館前 米町自転車道路休憩所前 志賀町林業拠点センター前 末吉集会所前	10:00～11:00 11:10～11:30 11:40～12:00 13:10～13:40 13:50～14:10 14:20～15:00
4月8日(金) (志賀地域)	出雲バス停前 志賀農協加茂支店前 矢駄集会所前 志賀農協下甘田支店前 志賀農協中甘田支店前 大島集会所前 甘田集会所前	10:00～10:10 10:20～10:40 10:50～11:00 11:10～11:50 13:00～13:30 13:40～14:20 14:30～15:00
4月17日(日) (志賀地域)	赤住公民館前 百浦集会所前 志賀農協志加浦支店前 志賀町役場裏車庫前	10:00～10:20 10:40～11:00 11:20～12:00 13:00～15:00

※ 4月に行われる、統一地方選挙の日程関係により、例年と多少日程が変更になっていますので、ご注意ください。

平成 23 年度

狂犬病予防注射を実施します

犬の登録は生涯1回ですが、狂犬病予防注射は毎年必ず受けなければなりません。

既に登録している人は郵送されたはがきを注射会場まで持参してください。

新規登録および注射料 6,000 円

注射のみ料金 3,000 円

●犬を飼っている人は、飼育マナーを守ってください。

●放し飼いはしないで下さい。

放されている犬は、付近の人の迷惑になります。特に鳴き声やふんの処理は、飼い主が責任を持って適正に管理してしてください。



犬に関する苦情・トラブルが寄せられています!!

みんなが迷惑、犬の飼育マナーは飼っている人の責任です。

犬の鳴き声などで近隣に迷惑をかけることのないようにしましょう!

飼い犬が長時間鳴くことによる苦情が寄せられています。

「鳴き声」による騒音は近所迷惑です。飼い主と隣近所の人では聞く感覚は全く異なります。犬のしつけが十分でないことや運動不足がその原因になっていることもあります。犬に「無駄吠え」させないしつけや毎日の散歩を行うなどして犬にストレスをためないことが重要です。

犬のふんの後始末をしましょう!

犬の散歩中のふんを始末しないことで不快・迷惑だという苦情も寄せられています。何も持たずに犬と散歩に出かけていませんか?手ぶらで出るのはマナー違反です。飼い犬のふんの始末は飼い主のマナーです。

住み良いきれいな町づくりのために、正しい飼い方についてのルールを守りましょう。

お問い合わせ先

生活安全課生活環境担当 ☎ 32-9321 能登中部保健福祉センター羽咋地域センター ☎ 22-1170



・弁護士（元高等検察庁検事）  
愛知学院大学法科大学院特任教授  
國田 武二郎（堀松出身）

東京地検、名古屋地検、横浜地検、岡山地検、福井地検等で捜査・公判検事として財政・経済事犯、公安・労働事犯、選挙事犯、暴力事犯、風紀・麻薬事犯、外国人犯罪、少年犯罪、交通事犯など数多くの事件を担当。仙台高等検察庁検事として若手検事の指導育成にもあたる。平成15年6月、愛知県弁護士会に弁護士登録。あすなろ法律事務所という名称で法律事務所を開設し、弁護士として活動。また、愛知学院大学法科大学院特任教授として法科大学院で教鞭を取っている。平成20年から愛知・三重両県の産業保健推進センター産業保健相談員、年金記録確認愛知地方第三者委員に就任、その他、愛知県警察学校で講師。

# 法 相 談 律

## 多重債務を抱えている従業員に対する対処法

Q・職場にいる男性従業員あてにサラ金などの金融機関から度々電話がかかってくる。従業員はかなり借金をしているようで、お金に困って何かするのではないかと不安です。このように多重債務を抱えているような従業員を解雇することはできないでしょうか。

A・多重の借金を抱えている従業員が将来問題を起すのではないかと不安であるとしても、借金を理由として解雇することはできません。借金が多いからといってそのことだけで業務遂行に問題があるということにはならないからです。ちなみに、自己破産した場合であっても破産そのものは解雇理由にはなりません。ちなみに、使用者について破産手続の開始があった場合に、労働者などからの雇用契約の解約申し入れができますが（民法631条）、労働者の破産については、使用者から解約申し入れをすることはできません。

しかし、借金が多いことにより職務怠慢になっているなど、社員の業務遂行に問題があるような場合、職務怠慢を理由に懲戒処分をすることは可能です。そして、その職務怠慢が目に見える場合には、解雇も検討すること余地があります。

多額の借金を理由とする解雇が難しいとされ

る場合、その従業員に対して金銭を取り扱う部署での業務が不相当であるとして配転すること、例えば、金銭を扱わない事務部門への配転などができるのかが問題となります。

この点に関しては、労働契約において労働者の職種が限定されているような場合（特に近年、職種を限定して採用するケースも多くなってきましたので、労働契約書・採用の経緯などを検証する必要があります。）、あるいは勤務場所が限定されているような場合は、労働者の同意を得ることなく使用者が一方的に労働者の職種や勤務場所の変更をすることは出来ません。しかし、このような限定がない場合、配転の命令をすることは可能です。

ただ、可能といっても、配転命令は業務の必要性があつてはじめて認められるものです。この業務上の必要性については、労働力の適正配置、業務の能率増進、労働者の能力開発、勤務意欲の高揚、業務運営の円滑化などの観点から判断されます。したがって、対象者を退職させる目的で行うなど、不当な目的のために行われた配転命令は、権利の濫用により無効になると考えられています。いずれにしても、当該従業員とよく話し合つて、納得の上で配置転換することが無難でしょう。なお、その前に当該従業員に一人で悩まないで、弁護士や司法書士などに相談して債務整理をするよう勧めてみてはいかがでしょうか。費用がない場合は、法テラスを利用することも言つてあげるとよいと思います。

# 志賀町奨学資金貸付のご案内

町では、経済的理由で高等学校・大学などへの修学が困難な町民に対し、奨学資金の貸付を行っています。

## ■対象者

次の要件をすべて満たしている人です。

- ① 平成23年4月に高等学校、大学など（専修学校は修業年限が2年以上の専門課程）に入学する人または在学中の人。
- ② 申請者および保護者が1年以上町内に在住の人
- ③ 保護者（またはそれに代わる人）の平成22年中の総所得金額が500万円以下の人（大学修学生が2人以上になる場合は700万円以下）
- ④ 在学する（新1年生の場合は卒業した）学校の長または学部長の推薦を経た人

※6月下旬に選考委員会の選考を経て決定し、4月分からの貸付開始となります。

## ■貸付月額（貸付は無利子）

高校・高専 12,000円

大学・専修学校 国公立 36,000円、私立 48,000円

## ■提出書類

申請書は教育委員会学校教育課または富来支所総合窓口にあります。

- ① 奨学資金貸付申請書
- ② 申請者、保護者の世帯全員の住民票（本籍など省略していないもの）
- ③ 学校の長または学部長の推薦調書および成績証明書
- ④ 作文 タイトル「今、学びたいことと自分の将来について」（400字以上800字以内）
- ⑤ 申請者本人の3カ月以内の上半身写真（縦3cm×横2.5cm）
- ⑥ 保護者（またはそれに代わる人）の平成22年度納税証明書
- ⑦ 保護者（またはそれに代わる人）の平成23年度町県民税（所得・課税）証明書

## ■書類提出期限 6月17日（金）必着

お申し込み・お問い合わせ先 志賀町教育委員会学校教育課 ☎32-9360

## 春季火災予防運動

### 「消したかな」あなたを守る合言葉

3月20日（日）から26日（土）、県下一斉に火災予防運動が展開されます。志賀消防署では、消防車による防火パレードや住宅用火災警報器の設置促進を行い、火災の防止と高齢者を中心とする死者の発生防止に取り組みます。

#### 住宅用火災警報器は命を守る「切り札」です

安全・安心な暮らしのために、もう取り付けましたか？

県内すべての市町では、既存住宅も含め住宅用火災警報器の設置が条例で義務付けられています。

☞もう一度チェックしましょう。

- 1 住警器は寝室に設置します。
- 2 2階に寝室がある場合は、階段にも設置します。
- 3 天井に取り付ける場合、壁や梁から60cm以上離し取り付けます。
- 4 壁に取り付ける場合、天井から15cm～50cm以内で取り付けます。
- 5 台所に設置義務はありませんが、設置すると安心です。
- 6 住警器の種類によって取り付けの注意点が異なります。附属の取扱説明書に従い取り付けてください。

住警器が「ついてよかった」という事例がたくさん報告されています。

○妻（80歳代）がガスコンロで鍋に火をかけたまま寝てしまい、空焚きとなり発煙したが、夫が寝室の住宅用火災警報器の警報音で目を覚まし、ガスコンロの火を消した。

■住警器の普及と共に「ついてよかった」事例は年々増加し、これまでにたくさんの方の奏功事例が報告されています。火災を早期に発見し、大切な家族の命を守る住宅用火災警報器を設置しましょう。

#### 防火・救急のお問い合わせは

志賀消防署 ☎32・1776 富来分署 ☎42・1211